

設計図書等に関する質疑応答書

令和 7 年 10 月 24 日

鹿児島市長 下鶴 隆央 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

担 当 者

電 話 番 号

FAX 番号

このことについて、下記のとおり質問します。

工 事 名 吉田支所第一庁舎空気調和その他設備改修工事

質問事項（質問事項の多い場合は、別紙に記入してください。）

1. P.9,P.10【配管支持材】形鋼振れ止め 冷媒管用／ドレン管用の単価根拠をご教示ください。
2. P.14【電線・ケーブル】分電盤結線 L-1 ※空調・換気共／L-2 ※空調・換気共の歩掛り根拠をご教示ください。
3. P.18【電線・ケーブル】分電盤結線 L-3 の歩掛り根拠をご教示ください。
4. P.24【家電リサイクル】家電リサイクル料金 ルームエアコン単価根拠のご教示ください。
5. P.24【スクラップ】スクラップ 控除 鉄くず（電気設備分含む）の規格はヘビーの何に該当するかご教示ください。

回 答 令和 7 年 10 月 29 日 鹿児島市企画財政局財政部契約課

1. 公共建築工事標準単価積算基準（令和 7 年改訂）「第 4 編－第 1 章－第 1 節－ 1. 配管工事－ 1 － 2. 標準歩掛り－（1）適用条件及び留意事項－ニ.」に準拠しています。
2. 公共建築工事標準単価積算基準（令和 7 年改訂）「E 1-2-15「開閉器箱・分電盤(ア)」、公共建築工事積算基準等資料（令和 7 年改訂）「第 4 編－第 3 章－第 1 節－第 2 項電力設備工事－ 1 単価、価格等－（1）電灯設備－ハ.」に準拠しています。
3. 公共建築工事標準単価積算基準（令和 7 年改訂）「E 1-2-15「開閉器箱・分電盤(ア)」、公共建築工事積算基準等資料（令和 7 年改訂）「第 4 編－第 3 章－第 1 節－第 2 項電力設備工事－ 1 単価、価格等－（1）電灯設備－ハ.」に準拠しています。
4. 一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センターによる単価を適用しています。
5. 鉄くずの規格はヘビーH2 です。

※設計図書等の閲覧等及び質疑応答については、公告文に記載のある内容のとおりとする。